資料No.2

　　　花巻市地域防災計画変更概要書（国・県の計画の見直しに伴う修正）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 頁 | 章 | 節 | 標　題 | 変更概要 | 変更理由 |
|  ９ | ２ | １ | 防災知識の普及 | 「避難準備・高齢者等避難開始」→「高齢者等避難」(警戒レベル３)「避難勧告」　　→「避難指示」(警戒レベル４)「災害発生情報」→「緊急安全確保」(警戒レベル５) | 国の防災基本計画における避難情報の名称の改正による岩手県地域防災計画の見直し(R4.3)に伴う変更 |
|  １２ | ２ | ２ | 地域防災活動の活性化 |
| 18～24 | ２ | ５ | 避難対策 |
| 26～27 | ２ | ６ | 要配慮者の安全確保 |
|  ６０ | ３ | １ | 活動体制 |
| 65～73 | ３ | ２ | 気象予報・警報・地震情報等の伝達 |
|  ８４ | ３ | ４ | 情報の収集・伝達 |
| 88～91 | ３ | ５ | 広聴広報 |
| １０１ | ３ | ７ | 消防活動 |
| １０９ | ３ | １０ | 自衛隊災害派遣要請 |
| 121～　130 | ３ | １４ | 避難・救出 |
| １８３ | ３ | ２５ | 公共土木施設・鉄道施設等応急対策 |
| ２０５ | ３ | ２８ | 林野火災応急対策 |
|  ９ | ２ | 　１ | 防災知識の普及 | 「自らの命は自らが守る」意識の徹底や、自らの判断で適切な避難行動をとること及び早期避難の重要性を住民に周知することを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6,R4.3)に伴う変更 |
| 　３７ | ２ | １３ | 風水害予防 |
| 　６５ | ３ | 　２ | 気象予報・警報・地震情報等の伝達 |
| 　１０ | ２ | 　１ | 防災知識の普及 | 避難場所に「安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館」を追記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6,R4.3)に伴う変更 |
| 129～　130 | ３ | １４ | 避難・救出(避難所の設置) | 「旅館・ホテル等を実質的に福祉避難所として開設するよう努める。」と明記 |
| ２２ | ２ | ５ | 避難対策(避難場所等の整備) | ・　要配慮者を滞在させるために必要な居室が確保される施設を福祉避難所として指定するよう努めることを明記・　福祉避難所に受け入れを想定していない避難者が避難してくることがないよう、あらかじめ受け入れ対象者を特定して公示することを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R4.3)に伴う変更 |
| 　１０ | ２ | １　 | 防災知識の普及防災知識の普及 | 被災者や支援者が性暴力、ＤＶの被・加害者にならないよう「暴力防止の教育の促進」を明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R4.3)に伴う変更 |
| １３１ | ３ | １４ | 避難・救出 | 指定避難所等における性暴力・ＤＶの防止対策を講じ、女性や子供達の安全に配慮するよう努め、また被害者への相談窓口情報の提供を行うよう努めることを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R4.3)に伴う変更 |
| 　１０ | ２ | １ | 防災知識の普及 | 児童・生徒等に対する教育 | 地域の防災力を高めていくため、学校における防災教育特に防災に関する教材の充実・消防団員等が参画した防災教育の推進に努めることを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6,R5.3)に伴う変更 |
| 　１１ | ２ | １ | 防災と福祉の連携 | 防災と福祉の連携により、高齢者の避難行動に対する理解の促進を図ることを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6)に伴う変更 |
| 　１１ | ２ | １ | 専門家の活用 | 水害・土砂災害・防災気象情報に関する専門家の活用を図ることを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6)に伴う変更 |
| １４ | ２ | ３ | 防災訓練 | 個別訓練項目に災害対策本部設置・運営訓練、要配慮者を対象とした訓練、遺体対応訓練、多言語対応訓練を追記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R5.3)に伴う変更 |
| １６ | ２ | ４ | 通信確保 | ＡＩ、ＩｏＴ、ＳＮＳの活用など災害対応業務のデジタル化の促進の必要性について明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6,R4.3)に伴う変更 |
| ２０ | ２ | ５ | 避難対策(広域避難) | 災害が発生する恐れがある段階から広域避難が円滑にできるよう応援協定の締結等を定めたマニュアル等の整備を行うことを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R4.3)に伴う変更 |
| 133～　135 | ３ | １４ | 避難・救出(広域避難) | 県内・県外広域避難及び広域避難受け入れについて明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R4.3)に伴う変更 |
| ２６ | ２ | ６ | 要配慮者の安全確保(避難行動要支援者実態把握) | ・　市は、避難支援等に携わる関係者と連携して、名簿情報に係る避難行動要支援者ごとに作成の同意を得て、個別避難計画を作成し、個別避難計画情報の適切な管理に努めることを明記・　市は、市条例に定めるところにより、避難支援等関係者に対し、避難行動要支援者名簿情報の提供の拒否を申し出た避難行動要支援者の情報を提供することができることを明記4・　市は、個別避難計画が作成されていない避難行動要支援者についても避難支援が円滑・迅速に実施されるよう平常時から必要な配慮を行うことを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R4.3)に伴う変更 |
| ２７ | ２ | ６ | 要配慮者の安全確保(外国人の安全確保対策) | 災害時に避難所において災害時外国人支援情報コーディネーターを活用し、効果的な情報収集(外国人被災者の状況、ニーズの把握)、情報提供を行うよう努めることを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R3.3) (R5.3)に伴う変更 |
| ２９ | ２ | ６　の２ | 食料・生活必需品等の備蓄 | 備蓄の類型について明記　 | 岩手県地域防災計画の見直し(R3.3)に伴う変更 |
| 多様なニーズへの配慮について「性別、性的マイノリティーのニーズの違い、宗教上等の理由により食事制限のある者」を追記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R5.3)に伴う変更 |
| ３０ | ２ | ７ | 孤立化対策 | 災害時孤立化想定地域への対策の推進、避難先の確保、救出方法の確認、備蓄の奨励、防災体制の強化について明記 | 岩手県地域防災計画の見直しに伴う変更 |
| ３１ | ２ | ８ | 防災施設等整備 | 防災・公共施設等の機能強化、消防施設の整備・防災資機材の整備について明記 | 岩手県地域防災計画の見直しに伴う変更 |
| ３２ | ２ | ９ | 建築物等安全確保 | 建築物等の安全確保、特に空家等の状況の確認について追記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R4.3)に伴う変更 |
| ３７ | ２ | １３ | 風水害予防(風水害に強いまちづくり) | 災害に対するリスク評価について検討し、防災目標等を設定するとともに、災害危険区域等の指定について検討を行い、風水害に強い土地利用の推進に努めることを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R4.3)に伴う変更 |
| ３７ | ２ | １３ | 風水害予防(風水害に強いまちづくり) | 災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、各機関が実施する災害対応を時系列で整理した防災行動計画(タイムライン)を作成し、その効果的な運用に努めることを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R5.3)に伴う変更 |
| ３８ | ２ | １３ | 治山事業 | 山地災害危険地区等における治山施設整備のハード対策と同地区に係る監視体制の強化、情報提供等のソフト対策の一体的な実施や地域の避難体制との連携による減災効果の向上等により、山地災害の発生防止に努めるよう明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R5.3)に伴う変更 |
| ３９ | ２ | １３ | 風水害予防 | 浸水想定区域の公表及び周知 | 稗貫川の浸水想定区域が指定されたことに伴う追記 | 稗貫川の浸水想定区域指定に伴う修正 |
| 浸水想定区域の周知のため、ハザードマップの住民への配布を明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R5.3)に伴う変更 |
| 関係者間の密接な連携体制の構築 | 各機関が実施する災害対応を時系列で整理した防災行動計画(タイムライン)を作成することを明記 |
| ４０ | ２ | １４ | 雪害予防 | 地域コミュニティによる除雪を促進するとともに、雪害予防の普及啓発の促進を図ることを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R5.3)に伴う変更 |
| 42～43 | ２ | １５ | 土砂災害予防 | 土砂災害防止対策の推進及び土砂災害警戒情報の発表について明記 | 岩手県地域防災計画の見直しに伴う変更 |
| ４２ | ２ | １５ | (土砂災害防止対策の推進)盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえ、危険が確認された盛土について撤去命令等の是正指導を行うよう明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R5.3)に伴う変更 |
| ５３ | ２ | ２２ | 事業継続対策 | 災害発生時に中小企業等の被害状況を迅速かつ適切に把握できる体制の整備に努めることを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6)に伴う変更 |
| 59～62 | ３ | １ | 活動体制(災害対策本部) | 花巻市災害対策本部の分掌事務、災害発生の各段階に応じた活動項目及び職員の動員配備体制を明記 | 岩手県地域防災計画の見直しに伴う変更 |
| ６３ | ３ | １ | 活動体制(災害時職員行動マニュアル) | 災害時に適切に管理されていない空き家に対して、緊急に安全を確保するための必要最小限の措置として除却等を行うことを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R4.3)に伴う変更 |
| 65～67 | ３ | ２ | 気象予報・警報・地震情報等の種類 | 情報の種　類 | 気象に関する情報(早期注意情報)及び地震に関する情報(長周期地震動に関する情報)を明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6,R3.3)に伴う変更 |
| 67～77 | ３ | ２ | 注意報・警報等の種類・発表基準等 | 注意報・警報・特別警報・緊急地震速報等・火山警報等・水防警報等の種類・発表基準等の修正を明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R3.3)、気象庁の見直し((R4.6)に伴う修正 |
| 69～71 | ３ | ２ | 洪水注意報・洪水警報の基準を気象台発表基準の見直しに伴い修正 | 気象台発表基準の見直し(R3.6)に伴う修正 |
| 72～73 | ３ | ２ | キキクル(土砂・浸水・洪水)の危険度分布の基準を明記 | 気象庁の見直し((R4.6)及び岩手県地域防災計画の見直し(R5.3)に伴う修正 |
| ８４ | ３ | ４ | 情報の収集・伝達 | Ｌアラートで発信する災害関連情報等の多様化に努めるとともに伝達手段の高度化に努めるよう明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6)に伴う変更 |
| ８６ | ３ | ４ | 災害情報の種類別報告について明記 | 岩手県地域防災計画の見直しに伴う変更 |
| １０４ | ３ | ９ | 相互応援協力 | 他の地方公共団体に技術職員の派遣を求める場合は、復旧・復興支援技術職員派遣制度を活用する点を明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R5.3)に伴う変更 |
| １０９ | ３ | １０ | 自衛隊災害派遣要請 | 「災害派遣時に実施する救援活動」に「入浴支援」を追加 | 岩手県地域防災計画の見直し(R5.3)に伴う変更 |
| １１０ | ３ | １０ | 自衛隊の災害派遣要請における災害派遣部隊との連絡調整内容について明記 | 岩手県地域防災計画の見直しに伴う変更 |
| １１５ | ３ | １１ | 防災ボランティア活動 | ボランティア活動を災害ボランティアセンターに委託する場合は、人件費等を災害救助法の国庫負担の対象にできる件を明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R4.3)に伴う変更 |
| １２６ | ３ | １４ | 避難・救出 | 避難指示等の実施及び報告 | 「風水害対策支援チーム」の助言を受けた市は、できるだけ早期に避難情報を発令、特に避難指示の発令と日中の避難完了に努める旨を明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6、R4.3)に伴う変更 |
| １３９ | ３ | １４ | 住民等に対する情報等の提供体制 | 市は、要救助者の迅速な把握のため、安否不明者についても積極的に情報収集を行い、県と連携して救助活動の効率化・円滑化のために必要な場合は安否不明者の氏名等を公表し、安否不明者の絞り込みに努めるよう明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R5.3)に伴う変更 |
| １４１ | ３ | １５ | 医療・保健 | 実施機関 | 県歯科衛生士会、県薬剤師会、花巻市薬剤師会、県獣医師会を実施機関に追加 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6)に伴う変更及び市独自の修正 |
| １４１ | ３ | １５ | 初動医療体制 | 市本部長は、災害時における調剤、服薬指導を実施するため、市薬剤師会に依頼し、「薬剤師会班」を編成し、被災地に派遣するよう明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6)に伴う変更 |
| １４２ | ３ | １５ | 薬剤師会班の活動 | 薬剤師会班の救護所及び避難所等における活動内容について明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6)に伴う変更 |
| １４４ | ３ | １５ | 傷病者の搬送体制 | 災害医療コーディネーター及び災害時小児周産期リエゾンが医療提供体制の構築及び傷病者の搬送体制について県に対して助言・支援を行うことを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6)に伴う変更 |
| １４５ | ３ | １５ | 健康管理活動の実施 | 口腔の健康維持を図るため、歯科医師会の協力を得て口腔ケア活動班を編成し、口腔ケアの歯科保健活動を図ることを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6)に伴う変更 |
| １４８ | ３ | １６ | 食料・生活必需品等供給 | 物資の支給にあたっては、性的マイノリティ(ＬＧＢＴ等)の視点にも配慮することを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R3.3)に伴う変更 |
| １６４ | ３ | ２０ | 廃棄物処理・障害物処理 | 市は社会福祉協議会、ＮＰＯ等関係機関との間で被災家屋からの災害廃棄物、がれき、土砂の撤去等に係る連絡体制を構築するとともに防災ボランティア活動の環境整備に努めるよう明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6)に伴う変更 |
| １６７ | ３ | ２０ | 建築物等の石綿の飛散及び有害物質の漏えい防止について明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6,R3.3)に伴う変更 |
| １８２ | ３ | ２５ | 公共土木施設・鉄道施設等応急対策 | 県は、市町村が管理する指定区間外の国道、県道、市町村道について、当該市町村に代わって自ら行うことが適当であると認められる時は、権限代行制度により支援を行うことを明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R4.3)に伴う変更 |
| ２１２ | ４ | ２ | 生活の安定確保 | 罹災証明の交付 | 市は、発災後に応急危険判定の判定実施計画や判定結果を活用した住家被害の調査・判定を早期に実施することについて明記 | 岩手県地域防災計画の見直し(R2.6)に伴う変更 |
| ２１５ | ４ | ２ | 郵便局の行う災害特別事務取扱 | 災害救助法が適用された場合等における料金の免除等について明記 | 岩手県地域防災計画の見直しに伴う変更 |

備考　県地域防災計画の見直しに伴う変更については、国の防災基本計画における修正を踏まえた変更が主体である。

花巻市地域防災計画変更概要書（市独自の変更によるもの）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 頁 | 章 | 節 | 標　題 | 変更概要 | 変更理由 |
| 56～57 | ３ | １ | 活動体制(災害警戒本部) | 花巻市災害警戒本部設置基準の修正を明記 | 花巻市災害警戒本部設置規程との整合のための修正 |
| 58～59 | ３ | １ | 活動体制(災害対策本部) | 花巻市災害対策本部配備基準の修正を明記 | 花巻市災害対策本部設置規程との整合のための修正 |
| ３０ | ６ | － | (資料編)避難対象地域及び避難場所の変更 | 新堀第１～８行政区の指定緊急避難場所は洪水時、石鳥谷東部土地改良区、盛岡南ゴルフ倶楽部、戸塚森森林公園駐車場に変更 | 新堀第１～８行政区の指定緊急避難場所の見直しに伴う修正 |
| 石鳥谷第１～６区、第15～19行政区の指定緊急避難場所は洪水時、石鳥谷アイスアリーナに変更 | 石鳥谷第１～６区、第15～19行政区の指定緊急避難場所の見直しに伴う変更 |
| 八重畑第１～１２行政区の指定緊急避難場所は洪水時、花巻農業高校、愛農農場及び石鳥谷球場駐車場に変更 | 八重畑第１～１２行政区の指定緊急避難場所の見直しに伴う変更 |
| 小山田第１～４行政区の指定緊急避難場所は軽井沢公民館に変更 | 小山田第１～４行政区の指定緊急避難場所の見直しに伴う変更 |

花巻市地域防災計画変更概要書（その他の見直し）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 頁 | 章 | 節 | 標　題 | 変更概要 | 変更理由 |
| － | － | － |  | 総合防災室　→　復興防災部防災課(変更) | 県の組織改編等に伴う修正 |
| － | － | － |  | 陸上自衛隊岩手駐屯地　→　陸上自衛隊岩手駐屯部隊(変更) | 県知事等の要請に基づく災害派遣実施機関の名称を実態に適合させるための修正 |
| － | － | － |  | 東北電力(株)花北営業所　→　東北電力ネットワーク(株)花北電力センター(変更)「東北電力ネットワーク(株)花北電力センター」と「東北電力(株)岩手支店」を併記 | 組織の名称変更及び関係機関の要望に伴う修正 |
| ２３ | ２ | ５ | 避難対策 | 国土地理院の災害種別記号　→　日本工業規格による災害種別一般図記号 | 日本工業規格による災害種別一般図記号の制定に伴う修正 |
| １７９ | ３ | ２４ | 農畜産物応急対策 | 畜産対策の協力機関から「県農業共済組合連合会」を削除 | 「県農業共済組合連合会」は合併により消滅したため削除 |
|  |  |  |  |  |  |